

議案第114号

平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309,372千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ530,237,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		90,647,325	42,690	90,690,015
	2 国庫補助金	17,702,608	41,551	17,744,159
	3 委託金	408,220	1,139	409,359
18 県支出金		19,608,891	32,525	19,641,416
	2 県補助金	3,140,608	32,525	3,173,133
22 繰越金		1	161,841	161,842
	1 繰越金	1	161,841	161,842
23 諸収入		29,766,048	16	29,766,064
	6 雑入	3,830,168	16	3,830,184
24 市債		58,509,100	72,300	58,581,400
	1 市債	58,509,100	72,300	58,581,400
歳入合計		529,927,730	309,372	530,237,102

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		191,414,313	91,445	191,505,758
	2 障害者福祉費	31,445,853	18,320	31,464,173
	3 老人福祉費	17,061,397	5,641	17,067,038
	4 児童福祉費	82,381,765	16,307	82,398,072
	6 介護保険費	12,227,571	912	12,228,483
	8 国民健康保険費	7,848,939	50,265	7,899,204
4 衛生費		36,946,883	68,896	37,015,779
	1 保健衛生費	17,041,393	68,896	17,110,289
8 土木費		75,971,267	27,055	75,998,322
	4 都市計画費	23,964,842	23,847	23,988,689
	6 土地区画整理費	20,856,539	3,208	20,859,747
10 教育費		93,976,580	121,976	94,098,556
	2 小学校費	39,379,453	121,976	39,501,429
歳出合計		529,927,730	309,372	530,237,102

第2表

債務負担行為補正

追 加		(単位 千円)	
事	項	期 間	限 度 額
与野本町小学校仮設校舎賃借料		平成29年度から 平成32年度まで	385,927

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
障害者福祉施設整備事業	250,400	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し くは低利に 借換えする ことができる。	255,200	(補正前に 同じ。)		
小学校建設事業	2,568,500				2,636,000			